

# 第5期東京都第二種シカ管理計画の概要

## 1 計画策定の背景及び目的

東京都では、人とシカとが共存する豊かな森づくりを目指して、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき第二種シカ管理計画<sup>\*</sup>を策定し、関係部局及び市町村並びに地元猟友会等と連携をとりながら、モニタリング調査を進めるとともに、様々な対策を実施してきた。今回、第4期東京都第二種シカ管理計画（以下「第4期計画」という。）の計画期間終了に伴い、第5期東京都第二種シカ管理計画（以下「本計画」という。）を策定し、個体数管理、被害対策及びモニタリング調査等を実施していく。

<sup>\*</sup>第二種特定鳥獣：その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大していて、特に管理を図る必要がある鳥獣

## 2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンジカ

## 3 計画の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで  
（東京都第12次鳥獣保護管理事業計画期間内）

## 4 管理が行われるべき区域

八王子市の一部（中央自動車道以北で国道16号線以西の区域）、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

## 5 第4期計画の取組と課題

第4期計画では、狩猟規制の緩和等による個体数管理やシカの侵入防止用の柵及びネット等を設置することによる農林業及び植生被害対策を実施し、一部の区域ではシカの推定生息数の減少やシカ柵内の植生回復等、一定の成果が出ている。一方で管理捕獲については、年間捕獲実績が年間目標頭数（450頭）を達成できた年度がない等の課題もある。

## 6 管理の目標と目標を達成するための施策等

シカが高密度化すると森林生態系に強い影響を与えることから、本計画ではその個体数管理が重要であるという認識のもと、荒廃した森林生態系を良好な状態へと回復する

ことを目指す。

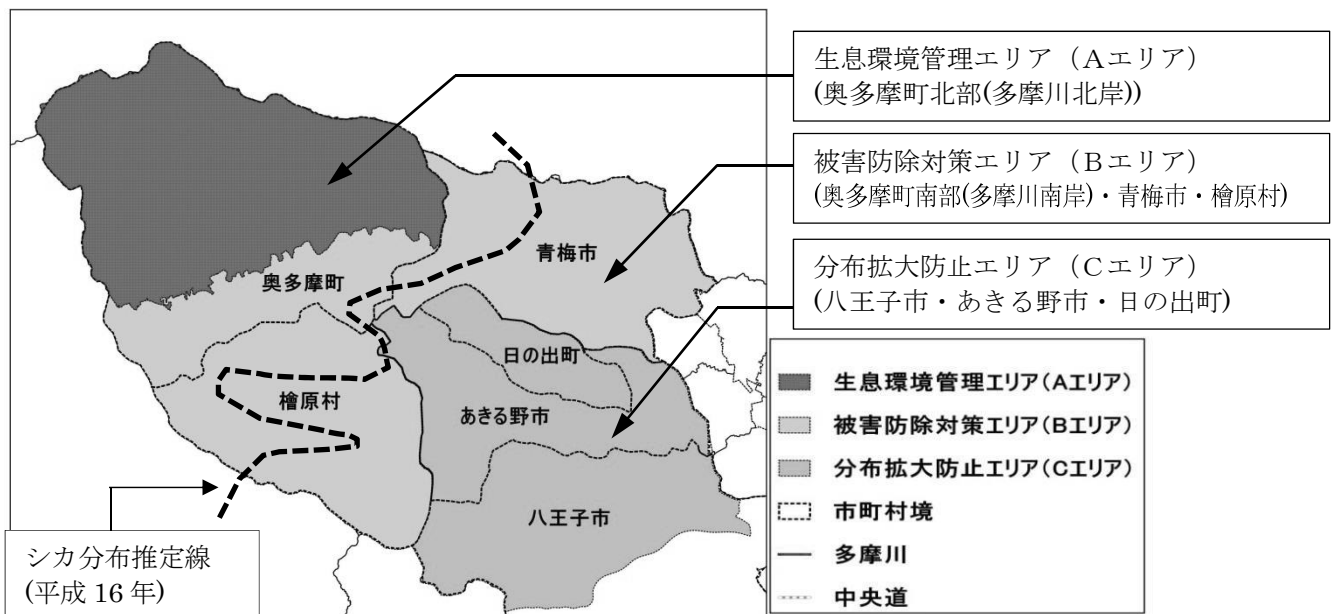
## (1) 管理の目標

### ① 目標生息密度

Aエリア：1～3頭/km<sup>2</sup>、B・Cエリア：0～1頭/km<sup>2</sup>

### ② 目標とする生息範囲（図参照）

平成16年のシカ分布の推定線から西の範囲



図：管理対象区域（市町村）及び管理区域（A～Cエリア）

### ③ 森林生態系の回復・保全

- ・シカの食害等により被害を受けている森林や自然植生を保全・回復し、森林の有する生物多様性の維持・向上を目指す。

### ④ 農林業被害の軽減

- ・様々な防除対策を行うことにより、農地及び造林地周辺でのシカの定着を防止し、農林業被害の軽減を目指す。

## (2) 目標を達成するための施策等

### ① 管理区域の細分化

3つのエリア（図参照）ごとに各施策を実施し、目標の達成を目指す。

A（生息環境管理）エリア：シカの食害による植生の回復を図るとともに、管理捕獲及び農作物への被害防除対策を重点的に実施

B（被害防除対策）エリア：人工林の占める割合が高い区域のため、農作物や植栽木への被害防除対策を重点的に実施

C（分布拡大防止）エリア：シカの生息域外延化を抑止するための捕獲及び被害の未然防止のためのモニタリング調査を実施

- ・3つのエリアにかかわらず、貴重な自然植生の残る自然公園の特別保護地区等は重点的に被害防除を実施
- ・特に、近年シカを目撃報告がある明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園一帯では、絶滅危惧種を含む貴重な植物が多く生息する区域であることから、管理エリア外ではあるが、シカの生息状況や植生被害状況等について調査を実施

## ② 個体数管理の目標の設定

- ・目標生息密度及び目標生息数（400頭）を引き続き個体数管理の基数に設定
- ・捕獲頭数の目標数値は、捕獲実績及び推定生息密度の調査結果を勘案しながら、毎年度、年間実施計画で決定
- ・本計画期間の中間年までにBエリア及びCエリアにおける生息状況や被害状況、捕獲努力量等の情報収集・分析を行い、調査結果や捕獲状況等を踏まえ、目標生息密度や目標生息数等について検証を実施

## ③ 狩猟規制の緩和

- ・狩猟期間の延長（11月15日から2月15日までの期間を2月末日まで延長）の継続に加え、一日あたりの捕獲頭数制限（メスジカ2頭/日又はオスジカ1頭・メスジカ1頭/日）を撤廃

## ④ 指定管理鳥獣捕獲等事業の導入検討

- ・生息状況及び被害発生状況等を踏まえ、指定管理鳥獣捕獲等事業の導入を検討

## ⑤ 生息環境の整備

- ・シカによる農林業被害を軽減し、人とシカとの共存ができる豊かな森林環境を取り戻すとの観点から、生息環境の整備を実施
- ・森林の的確な更新及び造林木の確実な育成を図るために必要な鳥獣被害防止対策について、市町村を通じて森林所有者等に指導していくほか、手入れが行われずに荒廃したスギ・ヒノキの人工林における下層植生の回復を促進

## ⑥ 隣接県との連携

- ・隣接県と生息状況や捕獲状況等についての情報交換を行い、シカ管理事業を効率的・効果的に推進